

## 参加表明に関する質問への回答

	質問内容	回答	回答日
1	<p><b>【要求水準書】</b></p> <p>・施工業務の主任技術者について、「一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有すること」とありますが、一級建築施工管理技士は含まれますか。</p>	<p>・今回の発注は土木一式工事が主体となりますので、一級建築施工管理技士は含まれません。</p>	R3.10.22
2	<p><b>【実施要領】</b></p> <p>・参加要件について、JV構成のイメージとして、①設計業務担当及び施工業務担当企業1社、②県内本店有りの業者、③天然芝施工実績ありの業者、の①+②+③の3社JVでの参加はよろしいでしょうか。</p>	<p>・設計業務を担当する構成員が、施工業務も行うことは可能です。その場合、施工業務に係る要件を満たしている必要があります。</p>	R3.10.22
3	<p><b>【実施要領】</b></p> <p>・施工業務に係る要件のうち、「宮崎県内に本社を有する者で、かつ土木一式工事と建築工事一式に係る等級区分が特A級に格付けされている」企業について、該当する企業名の開示は可能でしょうか。</p>	<p>・該当する企業については、別添の「【別紙1】特A企業一覧」を御参照下さい。</p>	R3.10.22
4	<p><b>【実施要領】</b></p> <p>・様式2「会社概要書」の記載について、宮崎県の入札参加資格の登録がその会社の営業所（宮崎県外）で、本社が東京都など別の都道府県に所在する場合、記入欄の本社の社名・事業所名には、〇〇株式会社・〇〇営業所のように、登録の営業所名まで記載するのか。また、会社概要特記欄に記載する内容はどのような内容か。</p>	<p>・左記の質問の場合は、様式2の本社欄に東京都などの本社の情報を記入してください。宮崎県内に事業所や営業所等がある場合は、宮崎県内の事業所欄に記入してください。</p> <p>なお、様式1「企画提案競技参加申込書」の参加者欄には、宮崎県での入札参加資格の登録をしている事業所名（例：〇〇株式会社・〇〇営業所）を記入して下さい。</p> <p>・会社概要特記欄は、特記事項や補足説明する必要がある場合に記載いただくものなので、特に記載する必要がなければ空欄で構いません。</p>	R3.10.25

5	<p><b>【実施要領】</b></p> <p>・様式3の受注実績につきまして、天然芝サッカー場・ラグビー場とありますが、陸上競技場内設置のインフィールドのサッカー・ラグビーに使用する天然芝コートも同種工事と解釈してよろしいでしょうか。また、実績の証明は、公共工事でコリンズ登録のある工事は、コリンズ工事实績のコピーの提出（本条件を全て記載内容で確認できる）のみでよろしいでしょうか。</p>	<p>・陸上競技場内のインフィールドに配置されているラグビーやサッカーに使用できる天然芝のフィールドも、同種工事として解釈して構いません。</p> <p>・実績の証明について、公共工事でコリンズ登録のある場合は、コリンズ工事实績のコピーの提出で構いません。</p>	R3.10.25
6	<p><b>【実施要領】</b></p> <p>・施工業務の技術者の配置要件について、要求水準書P15の2施工業務(1)の④その他ア、イ、ウに記載の経験を有する者を配置とありますが、それは現場代理人・監理技術者・主任技術者どれでもよろしいでしょうか。</p> <p>また、実績期間は、工期の最初から最後まででしょうか。それとも工期の半分以上でよろしいでしょうか。</p>	<p>・要求水準書P15の2施工業務(1)の④その他ア、イ、ウに記載の経験を有する者については、現場代理人・監理技術者・主任技術者が兼務することは可能ですし、それ以外の技術者を配置することも可能です。</p> <p>なお、④その他ア、イ、ウに記載の経験を有する者の実績期間は、当該作業期間の最初から最後までとします。</p> <p>(例：ポップアップ式スプリンクラー施工の場合、当該作業の最初から最後までの一連の作業を経験した実績)</p>	R3.10.27
7	<p><b>【要求水準書】</b> P15 III 2 施工業務①③</p> <p>・監理技術者と現場代理人は兼務可能でしょうか。</p>	<p>・監理技術者と現場代理人の兼務は可能です。</p>	R3.10.27

8	<p>【要求水準書】 P 1 5 III 2 施工業務①</p> <p>・「監理技術者は、1級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有すること」とありますが、「同等以上の資格」とは一級建築士、一級建築施工管理技士と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>・今回の発注は土木一式工事が主体となりますので、監理技術者に求める資格に、一級建築士及び一級建築施工管理技士は含まれません。</p> <p>なお、1級土木施工管理技士と同等以上の資格とは、下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1級建設機械施工管理技士</li> <li>・ 建設業法第15条第2号ハ該当（同号イと同等以上）</li> <li>・ 技術士のうち、次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> <li>建設（「鋼構造及びコンクリート」を除く）</li> <li>建設「鋼構造及びコンクリート」</li> <li>農業土木</li> <li>水産土木</li> <li>森林土木</li> <li>上記に係る総合技術監理部門</li> </ul> </li> </ul>	R3.10.27
9	<p>【実施要領】 4 枚目 4 (2) ① (カ)</p> <p>・様式5に添付する領収書の写しは、本店あるいは主たる事業所のある市町村のみの領収書でよろしいでしょうか。</p>	<p>・様式1の企画提案競技参加申込書に記載する事業所の属する市町村の領収書を添付して下さい。</p>	R3.10.27
10	<p>【実施要領】 2 枚目 3 資格要件の (3) 業務別の参加要件</p> <p>・「JVのうち、1者が設計業務と施工業務を行う場合は、次の①及び②の両方の資格を満たすものとする。」とありますが、この1者が①の要件を満たさない場合、要求水準書の「III 業務実施に係る要求水準書」の1の(3)に記載した技術者（設計）を、この1者からは配置させられないということでしょうか。</p>	<p>・要求水準書の「III 業務実施に係る要求水準書」の1 設計・工事監理業務の(3)では、①の管理技術者及び照査技術者、④の工事監理者について、直接的な雇用を求めています。</p> <p>ご質問のケースでは、実施要領の業務別の参加要件の①の要件を満たさないのであれば、設計業務として要求水準書の①及び④の技術者の配置はできません。一方、②の各主任担当技術者は、直接的な雇用関係は求めておりませんので、配置は可能です。</p>	R3.10.27

11	<p>【要求水準書】 P 1 5 2 施工業務（1）施工体制及び技術者等の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「速やかにコリズ登録を行うこと。」とありますが、この登録は、本契約後でよろしいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コリズ登録は本契約後となります。</li> </ul>	R3.10.27
12	<p>【実施要領】 4 枚目（2）参加表明書の提出（キ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「JV協定書」の提出は、原本ではなく、写し（コピー）でよろしいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JV協定書はコピーで構いません。</li> </ul>	R3.10.27

13	<p>【実施要領】 2 枚目 3 (3) 業務別の参加要件①設計業務に係る要件ウ</p> <p>・施設内容、規模等についての質疑です。弊社とJVを検討している設計会社は、某大学のラグビー場及びサッカー・アメリカンフットボール場の設計監理を担当しております。それらの規模は下記の通りとなります。</p> <p>①ラグビー場：整備面積11,484.0㎡</p> <p>また、このラグビー場に併設されているトレーニングルーム（床面積69.66㎡）の設計監理も行っております。</p> <p>②サッカー・アメリカンフットボール場：整備面積18,303.1㎡</p> <p>また、このサッカー・アメリカンフットボール場に併設されているトレーニングルーム（床面積152.0㎡）の設計監理も行っております。</p> <p>上記の内容で要件に該当すると考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>また、下請けの実績ではありますが、下記の実績を有しております。</p> <p>①宮崎県の某スタジアムの設計を某設計から委託され、意匠設計、構造設計を基本設計から実施設計まで担当しております。その設計の際には、スポーツ施設のコンサルタントということで、県庁での設計打合せにも参加いたしました。</p> <p>②トップチャレンジリーグの某チームの、練習グラウンドである某グラウンドの設計監理を担当しております。クラブハウス、</p>	<p>・実施要領の設計業務に係る要件のうち、ウの実績要件について、ご質問のケースでは体育施設に係る延べ床面積がいずれも900㎡未満ですので、要件に合致しません。</p> <p>また、実績要件では、元請けとしての実績を求めていますので、下請けの実績は要件に合致しません。</p>	R3.10.27
----	---	--	----------

	<p>グラウンド等すべての施設について、開発申請、基本設計から実施設計まで、発注者打ち合わせも含め総合的に担当しました。その施設内容は下記の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積：20,038.0㎡</li> <li>・グラウンド：天然芝、9,945㎡、外周人工芝ランニングコース付</li> <li>・クラブハウス：鉄骨造2階建、床面積995.61㎡</li> <li>・屋外トイレ：木造、床面積36.08㎡</li> <li>・倉庫：軽量鉄骨造、床面積61.6㎡</li> <li>・整備機器置場：軽量鉄骨造、床面積77.0㎡</li> <li>・防球ネット：H=14.9m</li> <li>・夜間照明：4基</li> <li>・駐車場：50台</li> <li>・外構・植栽：一式</li> </ul> <p>以上の実績のいずれかは、要件に該当しますでしょうか。</p>		
14	<p><b>【実施要領】</b> 3枚目 3(3)②施工業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・某陸上競技場インフィールドは、ワールドカップのため改修され、7人制ラグビー日本男子代表が強化合宿を行っているラグビー場・サッカー場です。</li> </ul> <p>これはラグビー場・サッカー場の施工実績でよろしいでしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご質問のケースについては、ラグビー場、サッカー場の施工実績と認められます。</li> </ul>	R3.10.27
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加表明書の様式4（責任者・担当者経歴書）の作成内容について、この様式の責任者・担当者とは、具体的にどの業務のことを意味するのでしょうか。参加表明書と企画提案書作成の責任者・担当者という解釈でよろしいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式4について、今回の企画提案競技の一連の手続きの責任者・担当者という解釈で問題ありません。</li> </ul>	R3.10.27

16	<p><b>【実施要領】</b></p> <p>・様式3の業務実績書について、「実績には、契約書等の実績を証する書類の写しを添付」と明記されておりますが、コリンズの竣工登録でもよろしいでしょうか。</p>	<p>・コリンズの写し（コピー）で構いません。</p>	R3.10.27
17	<p><b>【実施要領】</b></p> <p>・様式4の責任者・担当者経歴書について、提出は共同企業体代表者のみでよろしいでしょうか。もしくは、予定している共同企業体としての構成員を含む、監理技術者、主任技術者、現場代理人としての各担当者の提出が必要ですか。</p>	<p>・様式4について、「参加表明書等の提出」時には、今回の企画提案競技の一連の手続きの責任者・担当者をご記入下さい（代表となる方のみ）。なお、要求水準書に記載の配置技術者については、「企画提案書等の提出」時にそれぞれの技術者について作成して下さい。</p>	R3.10.27
18	<p><b>【実施要領】</b></p> <p>・様式4の責任者・担当者経歴書について、提出は各担当を予定者として複数名の配置予定技術者を提出し、着手の際にその中から選定することとしてもよろしいでしょうか。</p>	<p>・「管理技術者」、「監理技術者」、「主任技術者」については、プレゼンテーション審査までに配置予定者を確定してください。その他の配置予定技術者については、ご質問のとおりで構いません。</p>	R3.10.27
19	<p><b>【実施要領】</b></p> <p>・様式3の業務実績書について、注釈に「業務が完了していない契約は、実績として認められません」と明記されておりますが、設計と管理業務を一括して契約を行い、設計業務が完了している業務は実績として認められますか。</p>	<p>・設計と管理業務を一括として契約している場合でも、設計業務の引渡しが完了している場合は、実績として認められます。</p>	R3.10.27

20	<p>【要求水準書】 P 1 5 III 2 (1) ②主任技術者</p> <p>・「主任技術者は一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有すること」と明記されており、質問書に対しての第1回回答(R3. 10. 22)では「土木一式工事が主体となりますので、一級建築施工管理技士は含まれません」との回答が出ております。本工事は土木一式工事主体ではありますが、クラブハウス・室内練習場、照明設備、防球ネット等の建設工事も予定されております。建築に関連する技術者の配置は必要ないのでしょうか。</p>	<p>・本工事は土木一式工事が主体となりますので、一級建築施工管理技士は含まれません。なお、建築に関する技術者として、本工事では工事監理者を配置することとしております。</p>	R3.10.27
21	<p>・配置技術者の専任期間について、配置技術者の専任開始は、本契約後、令和4年3月中旬以降でよろしいでしょうか。それとも、配置予定技術者が参加表明書提出時の段階で、手持ち工事無しでなければならないのでしょうか。</p>	<p>・技術者の配置は、本契約後の令和4年3月中旬以降で構いません。設計業務または施工業務について、それぞれの業務を行う期間、要求水準書で求められている人員を配置して下さい。また、配置予定の監理技術者等が専任を要する期間は、施工を行っている期間（設計及び資材製作のみを行っている期間以外）で構いません。</p> <p>なお、手持ち工事については、それぞれの業務が始まる前までに引き渡し完了していることとします。</p>	R3.10.28
22	<p>【要求水準書】 P 1</p> <p>・事業スケジュールについて、設計及び施工期間が令和4年4月1日～令和5年3月下旬と明記されておりますが、配置予定の監理技術者等が専任を要する期間は、施工を行っている期間（設計及び資材製作のみを行っている期間以外）と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>・配置予定の監理技術者等が専任を要する期間は、施工を行っている期間（設計及び資材製作のみを行っている期間以外）で構いません。</p> <p>なお、手持ち工事については、それぞれの業務が始まる前までに引き渡し完了していることとします。</p>	R3.10.28
23	<p>【要求水準書】 P 1 5 (3) 設計・工事監理体制及び技術者等の配置</p> <p>・④「工事監理者」と①「管理技術者」又は「照査技術者」は兼任できますでしょうか。</p>	<p>・④「工事監理者」と①「管理技術者」又は「照査技術者」は兼務可能です。</p>	R3.10.28



24	<p>【実施要領】 3 資格要件 (3) ①ウ 設計業務に係る資格要件</p> <p>・求められる設計業務実績の体育施設の種類として、「野球場」の記載がありますが、野球の屋内練習場も含まれると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>・ここでいう「ラグビー場、サッカー場、陸上競技場又は野球場のいずれかの体育施設（クラブハウス等の付属施設を含む）」とは、スタジアムの中にある諸室やラグビー場、サッカー場等に併設されるクラブハウス等の付属施設を指しています。今回、トップチームの選手等が合宿で使用するクラブハウスの設計が特に重要と考えていることから、こうした設計業務に係る実績要件を求めているところです。</p> <p>こうした趣旨から、野球の屋内練習場の場合、諸室等は含まれますが、単なる屋根のあるグラウンド部分は含まれません。</p>	R3.10.28
----	---	--	----------